

令和4年1月4日

お客様各位

委任状様式変更のご案内

令和4年1月4日より委任状の様式を変更しました

令和4年1月4日以降にお引き受けする各種申請書に、新様式にて作成された委任状を添付された場合は、建築主（申請者）様の意思に基づいて作成されたものとして、委任状の押印を省略することができます。

また、変更前の旧様式による委任状（押印あり）をお使いいただいた場合でも、ご申請いただけます。旧様式による委任状にて押印を省略される場合には、建築主（申請者）様の意思に基づいて作成されたものであることを確認させていただきますので、予めご了承ください。

なお、任意様式による委任状をお使いいただいた場合は押印を省略できませんので、ご注意ください。

委任状様式	押印要否	備考
KJH 新様式	押印不要	
KJH 旧様式	押印要	原本又は写し
	押印不要	建築主（申請者）様の意思に基づいて作成されたものであることを確認
任意様式	押印要	原本又は写し

お問合せ先

建築確認：確認検査本部業務部

TEL：092-771-7615

住宅性能評価・長期優良住宅・省エネ適合性判定・BELS 評価：技術部

TEL：092-771-7614

構造適合性判定：構造判定部

TEL：092-771-7750



九州住宅保証株式会社